

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月20日

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河合 弘隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053-457-1242

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 執行役員 管理本部長 伊藤 照幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル
株式会社河合楽器製作所 東京オフィス

【電話番号】 03-6718-4241

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務人事部 国内総括課（東日本担当）課長 中尾 諭

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 東京オフィス
（東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成30年8月17日及び平成30年9月14日（株式売却日）

2．当該事象の内容

当社が保有する上場株式1銘柄を売却いたしました。

3．当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年3月期第2四半期累計期間の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却損475百万円を特別損失として計上いたします。

以 上